

令和7年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和7年3月3日（月）

○日本維新の会代表 大西陽介議員（登壇）

日本維新の会、大西陽介です。

会派を代表しまして質疑質問をいたします。よろしくお願いいたします。

それでは1項目めの質問に移ります。

本年1月6日に開催されました新年交礼会におきまして、清元市長より急遽、手柄山中央公園の名称を手柄山平和公園に変更したいとの発言があり、このたびの主要事業の概要により、令和7年4月より手柄山平和公園になることが決定事項として明記されております。

これは、令和元年度姫路市大学まちづくり研究助成事業成果発表会において、当時、甲南大学マネジメント創造学部姫路研究プロジェクトの倉本研究室による、世界・後世に伝える太平洋戦全国戦災都市空爆死没者慰霊塔のあるまち姫路をテーマにした研究を参考に、5年前の令和2年第1回姫路市議会定例会において質問いたしました。

その研究目的は、慰霊塔の存在を広く国内外の人々に知ってもらうためのきっかけづくりであり、その背景として、幾つかの世論調査により、若者は戦争の歴史的事実の存在は認識、しかし、時代への認識は低いことからスタートしたようです。

ポイントは、戦争の具体的なイメージを持たず、情報不足・認識不足等により、若者が正しく戦争を認識しない行動をするおそれがあるという危機感から発生したものでした。

これから取り組むべきこととしては、過去の戦争の事実を正しく学び、その情報をもって各自が平和についてできることを考えるという環境の整備と、いまだ世界各地で行われている戦争の負の影響を日本国民が認識し、世界の様々な国や組織に伝えることで、将来的に世界の国々で戦争を選択しない状況をつくることであり、そのために全国的な追悼と祈りの場である姫路の慰霊塔を活用し、発信しようと考えたようです。

当慰霊塔は昭和31年10月26日に建立され、軍人・軍属以外の50万9,700余りの死没者を供養し、その霊を慰めるとともに、恒久的な世界平和を祈念しております。

しかしながら、慰霊塔は認知度が非常に低いので、参考のため広島と長崎に視察に行かれ比較検討された報告内容の1つに、手柄山中央公園を手柄山平和公園へと名称変

更するという項目がありました。

手柄山周辺の施設は、ウイנק姫路球場やウイנק武道館等をはじめ、スポーツ施設が集約しております。

当然のことながら、5年前の質問で、スポーツができるのも観戦できるのも平和であることが大前提であり、慰霊塔のアピールには最高の立地であると発言しました。

姫路に観光に来られた方たちが、なぜ平和とネーミングされた公園があるのかと関心を持ってもらえれば、その意味を考えてくれるのではないのでしょうか。

過去に、同じ平和公園への名称変更について他会派の議員からも質問があったと思います。

5年前の質問では、当局より、平成29年1月に策定された手柄山中央公園整備基本計画に基づき、公園の名称についても検討され、平成26年11月実施のアンケートでは72.8%、また同月実施の市政モニターにおいて61.1%の方が「公園名を変更しないほうがよい。」との回答があり、さらに手柄山中央公園整備検討懇話会においても、「現在の名称が市民に定着しており、なじみがあるため、変更する必要はない。」との意見を多くいただいた結果、名称は現行の手柄山中央公園に決定したので、同公園の名称変更はしないときっぱりと否定されました。

そこで質問します。

このたび、手柄山平和公園へと名称変更に至った経緯についてお答えください。

それでは、第2項目めの質問をいたします。

令和7年度主要事業の概要上、出会いから結婚、妊娠、出産期の支援として9,277万1,000円の予算案が提示されております。

少子化対策として、その大前提である非婚化、晩婚化対策を仕掛ける必要があります。

また、本国においては、結婚してからの出生率である有配偶出生率が98%を超えていることから、まずは結婚してもらえる環境を構築することは不可欠です。

私が2015年4月の統一地方選挙で姫路市議会議員になってから最初の質問でもあり、常に言い続けている、中学3年生が30歳になるデータを活用して、大同窓会としての「30歳の成人式」または「30歳の集い」を開催し、自然発生的な出会いの場を提供するべきだと思います。

現時点で、自治体主催ではありませんが、支援等で全国的に広がってきております。

また、人口減少対策やUターン転職の促進策としても、

同窓会の開催費用に補助金を支給する自治体も増えてきております。

岡山県でも、少子化対策になるなら何でもやると県知事が発言し、同窓会開催の補助金を出すと昨年発表されました。すぐに成果は期待できませんが、継続してもらいたいと思います。

これからは、危機意識を強く持って、行政主導型の開催を望みます。

以前、本会議でも報告しましたが、インターネットのアンケートで、男女とも 30 歳に結婚を希望している若者が 30%と一番多く、また、30 歳は転職、親の介護の問題等、人生の節目の時期でもあります。

会場内に転職情報ブースの設置や、参加申込み用紙の裏面に求人情報データを記載し、直接企業へとアクセスできるようにすることや、地元の友人との再会から地元のよさを再認識し、UターンやJターンの転職アップも期待できるのではないのでしょうか。

会場としてアクリエひめじで開催すれば、きれいに生まれ変わった姫路にもっと興味を持ってもらえると思います。

そこで質問します。

申請型ではなく、プッシュ型の攻める少子化対策として「30 歳の集い」的な開催を仕掛けるべきであると考えますがいかがでしょうか、お答えください。

それでは、3 項目めは空き家対策についてお伺いします。

特に管理されていない空き家、いわゆる管理不全空家について質問します。

令和 5 年 12 月 13 日に空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が施行されました。

そもそも空き家の定義として、

- 1、1 年以上の長期間誰も住んでいない
- 2、電気、水道、ガスなどのライフラインが使われていない
- 3、所有者の住所が空き家の住所と異なるとされています。

今まで、倒壊寸前の特定空家に対して行政代執行が行われても、所有者が相続放棄制度を悪用して、解体費用を支払わない逃げ得感がありました。そこで、この管理不全空家の認定制度が施行されました。

管理不全空家の定義として、

- 1、壁や窓の一部が腐食、破損、落下の可能性がある

- 2、雑草や枯れ草が管理されていない

- 3、敷地内にごみなどが散乱、放置されている

この認定をすることで、自治体の早期介入が可能となりました。

この管理不全空家の認定で、建物を放置しても固定資産税の優遇措置は受けられなくなり、最高約 6 倍になると言われております。売買等により物件の流通を促す意味合いもあります。

また、総務省による住宅・土地統計調査よれば、二次利用、賃貸、売却などを除いた居住目的のない空き家の数は、この 20 年間で 182 万戸から 349 万戸へと約 1.9 倍に増加しております。

現在のトレンドを踏まえると、2030 年頃には約 470 万戸、20 年前のほぼ 2 倍に増えると想定されております。

家屋は、適切な管理がされていないと劣化が早く進みます。放置された空き家は倒壊など、保安上危険であり、ごみの不法投棄やネズミをはじめとする動物の繁殖など、衛生面でも悪影響を及ぼします。

よって、この管理不全空家認定は、各自治体が独自で認定できる画期的な制度と言えます。

そこで質問いたします。

本市における管理不全空家認定状況やその管理状況についてお知らせください。

4 項目めは、副市長 3 人制のメリット、デメリットについてお伺いします。

総務省によりますと、令和 3 年 4 月 1 日時点ですが、全国の中核市は 62 市あります。そのうち副市長 3 人制を導入しているのは本市のみで、他市では 2 人制がほとんどの現状です。

ただ、令和 7 年 4 月より旭川市が国土交通省より副市長として受け入れると発表されております。

3 人制は多額の経費もかかっており、また、令和 7 年度予算における義務的経費のうち人件費は 407 億円となっており、前年度比 23 億円増で、6.0 ポイント増えております。少子高齢化社会真ただ中、子育て、教育、高齢者福祉に多額の予算を優先するべきであると思います。

そこで、副市長 3 人制が生み出す大きなメリットがあれば、過去の実績を踏まえ、具体的にお示しください。

5 項目めは、大阪・関西万博への子ども招待についてお伺いします。

昨年 12 月の本会議の私の質問で、兵庫県の事業である

万博子ども招待プロジェクトにおける本市の参加希望校を確認したところ、4小中校、検討中が3小中学校の計7校のみであることが発表されました。

発表後、支援者や友人・知人からも問合せが多数あり、「なんで姫路だけ異常に少ないのか。」と聞かれましたが、各小中学校の校長判断としか答えられず、歯がゆい思いをしました。

その後、昨年12月30日に新聞紙面にも掲載されたことで、再度問合せを一般市民の方も含め多数いただきましたが、市役所に直接確認してくださいとしか対応できませんでした。

また先日、神戸市では企業とのタイアップですが、神戸市内の4歳から高校生までを対象に2,000人を無料招待すると発表し、うち500人分は神戸から万博会場の夢洲まで遊覧船で直行するクルーズ体験もできるという、すばらしい夢のある企画を発表されました。

そこでお伺いします。

学校行事としては無理であっても、子どもたち各個人に対して万博のチケットを配布するような企画等があれば教えてください。

次に、行財政改革の観点から、出先事務所の再配置についてお伺いします。

姫路の人口は、昨年6月に52万人を割り込み、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、令和22年には約47万人まで減少することが見込まれております。

人口減少社会の進展とともに、出先事務所への来所数や各種届出・証明交付などの取扱い件数も全体的に減少することが予想され、手続のデジタル化やオンラインサービスの提供が拡充する中で、出先事務所の配置や業務の在り方について効率化を進めていくことが求められます。

しかしながら、本市の出先事務所は、周辺4町との合併以来27か所の体制を維持しており、統廃合や複合化を経ることもなく40年以上が経過している状況です。

昭和57年に出先機関再配置基本方針が策定された際、当該方針で示された基準に従い2か所のサービスセンター新設が進められ、同時に統廃合の検討が必要なサービスセンターが複数挙げられていたにもかかわらず、実施されることなく40年が経過しました。

その間、人口減少社会の進展や行政手続のオンライン化など様々な社会変革が進む中で、昭和57年以来長年にわたり出先機関再配置基本方針が更新されていないこと、ま

た、出先事務所の統廃合や複合化が行われてこなかったことは、市民サービスの向上と効率化を進めていく上でも大きな課題であると考えます。

現在、姫路市公共施設等総合管理計画を踏まえ、令和5年度に出先事務所再編個別実施計画を策定し、既に今後の方向性が示されている施設がありますが、個別実施計画の対象となっていない施設及び出先事務所空白地域についても、新たな再配置基本方針を示した上で一体的に検討していくべきであると考えます。

そこでお伺いします。

出先事務所の再配置について、今後の新たな基本方針の考え方、方向性についてお示しください。

次に、本市の不登校児童生徒への支援策についてお伺いします。

姫路市では、これまで不登校児童生徒支援員や適応教室の拡充など、様々な理由から学校に通うことができない児童生徒への支援、そして保護者の方々の負担軽減につながるよう支援を進めてきました。

また、新年度予算においては、いじめ相談窓口事業やフリースクール等利用者支援事業、そしてメタバースを活用した学習プラットフォームなど、学習支援のみならず経済的な支援に至るまで、学校に通えない子どもの学習機会を広げるための支援策を推進しています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、少しでも体調不良がある場合の欠席を余儀なくされる状況が続いたことや、教育機会確保法を契機として、不登校児童生徒への支援の在り方が従前の学校復帰だけを最終目標とするのではなく、不登校が児童生徒によって休養や自分を見つめ直す期間となるという前向きな捉え方が浸透してきた社会情勢の変化などもあり、全国的な傾向と同様に、本市の不登校児童生徒数は増加の一途をたどっております。

さらに、本市の不登校児童生徒数は、小学校、中学校において県内及び全国の不登校児童生徒数よりも高い水準を推移しており、学校内外の機関で専門的な相談や指導を受けていない児童生徒は不登校児童生徒の約60%に及び、必要な支援や求められる学習機会を得られていない可能性のある児童生徒が多数いることが考えられます。

必要な支援が行き届かないことは、長期的なひきこもりや社会との接点が持ちにくいといった悪循環につながることも考えられ、今後の不登校児童生徒への支援は、専門

的な相談支援につながっていない約 6 割に及ぶ児童生徒やその保護者へどうアプローチしていくのか重要な課題であると考えますが、本市の見解をお聞かせください。

次に、本年 4 月に開催される大阪・関西万博及び瀬戸内国際芸術祭開催後を見据えた長期的な観光施策についてお伺いします。

これまで姫路市では、公益財団法人姫路観光コンベンションビューローと協力し、新たな観光資源の開発や大規模なコンベンション誘致活動、観光プロモーションを実施してきました。

特に、令和 4 年 12 月から令和 6 年 3 月まで本市を挙げて展開された計 134 件の姫路城世界遺産登録 30 周年記念事業は大成功を収め、その経済波及効果は 260 億 4,000 万円にも及ぶと推計されております。

その一方で、長年の観光課題である滞在型観光による観光消費額の拡大、一時的なイベントに頼らない観光需要の平準化という点においては、まだまだ課題解決に至っておらず、大規模事業が行われていない時期や観光における閑散期において、どのようにインバウンドを含む観光客を呼び込むか、満足度を高めてリピーターを獲得するかという点に関して改善の余地があると考えます。

いよいよ本年 4 月より大阪・関西万博及び瀬戸内国際芸術祭の開催、神戸空港の国際線就航など、本市の観光経済を取り巻く状況は大きく変化し、効果的な誘客による国内観光客及びインバウンドの取り込みが求められますが、大阪・関西万博を契機とする一連の大規模事業が終了した後、中長期的な視点で観光消費額の拡大と観光需要の平準化を図るために、どのように取り組んでいかれますか。

現状の課題認識と今後の施策について具体的にお示しください。

これで 1 問目を終わります。よろしく申し上げます。

○宮下和也議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

大西議員のご質問中、手柄山平和公園への名称変更についてお答えいたします。

本市では、我が国と世界の平和を願い、昭和 32 年 7 月に平和都市宣言を、昭和 60 年 3 月に非核平和都市宣言を行い、平成 21 年には、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を目指す平和首長会議に加盟し、平和行政の推進に取り組んでいるところでございます。

また、本市では太平洋戦争中の空爆等で死没した民間人犠牲者を供養する太平洋戦全国戦災都市空爆死没者慰霊塔や、原爆症研究の第一人者として多大な功績を残された名誉市民第 1 号である都築正男博士の功績を紹介している平和資料館を有するなど、戦争の記憶や平和の大切さを後世に伝える様々な平和啓発活動を実施しております。

これまで手柄山中央公園については、先ほど申し上げた慰霊塔や平和資料館が所在する公園であることから、公園名称を変更し、平和を祈念する心や二度と戦争は起こさないという慰霊塔建立の理念を全世界に発信すべきであるというご意見やご要望が、市議会をはじめ市内外から多数寄せられておりました。

一方で、現在の名称は昭和 42 年から長きにわたり使用され、市民の皆様に着している名称であることから、これまで変更に至っておりませんでした。

しかしながら、長引くロシアによるウクライナ侵略や混迷を深める中東情勢、核兵器による脅威など、戦争や紛争の発生リスクは日々高まり、世界の不確実性は増大している状況でございます。

このような中、昨年は善意と友好の絆事業として、ポーランドに避難しているウクライナの子どもたちを姫路に招待し、レスパイト的支援を行うとともに、本市の子どもたちとウクライナの子どもたちとの交流事業を実施することで、ウクライナ侵攻がウクライナの人々にもたらしている現実と向き合い、誰もが安心して暮らせる世界を実現することの重要性を体感する機会となりました。

また、本年は戦後 80 年の年であり、来年は平和資料館が設立 30 年を迎えるなど、節目のタイミングになります。

加えて、年々戦争体験の語り部が高齢化していく中、その記憶の未来への伝承については、大きな転換期を迎えていると考えています。

さらに、手柄山周辺は姫路球場のリニューアルが完了し、新たなスポーツ施設であるひめじスーパーアリーナや J-R 新駅の整備など、国内外から多くの人々が集うにぎわい交流拠点として、今生まれ変わろうとしております。

この機会を捉え、太平洋戦全国戦災都市空爆死没者慰霊塔を建立した先人の強い思いを受け継ぎ、戦争の記憶や平和の大切さを後世に伝えていくとともに、平和を祈念する心を世界に発信するため、地元連合自治会等への事前説明を経て、手柄山中央公園の名称を手柄山平和公園に変更するものでございます。

この名称変更により、平和の尊さをより広く、強く伝えていけるものと確信しております。

議員の皆様におかれましては、この趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○宮下和也議長

岡本副市長。

○岡本 裕副市長 (登壇)

私からは、6項目めの出先事務所の集約につきましてお答え申し上げます。

本市においては、公共施設等の保有量の最適化、財政負担の軽減・平準化などを目的に、平成28年3月に姫路市公共施設等総合管理計画を策定し、この計画に基づき、出先事務所の再編に関しまして、令和5年度に出先事務所再編個別実施計画を策定しております。

当該個別実施計画においては、中央支所など一部の施設について方向性を示しているほか、今後の出先事務所の再編に関して基本的な考え方を示しており、次年度策定する姫路市公共施設等総合管理計画の下で次期個別実施計画を策定していく中で方向性をお示しすることとしております。

次期個別実施計画の策定に当たりましては、従前の出先事務所の設置基準を定めた基本方針の策定から約40年がたち、人口減少社会の到来や行政手続のデジタル化など社会の情勢が大きく変化していることから、従前の基準を見直し、施設の複合化や集約化、取扱件数の実績や業務内容に応じた出先事務所の機能分担の検討などを行い、他の公共施設との連携も含めた事務所再配置の新たな方針を示したいと考えております。

引き続き、リモート相談窓口の活用や市役所窓口のDXなど、時間場所に捉われず様々な手続ができるサービスの提供を目指すとともに、人口減少社会を見据えた公共施設の最適化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長 (登壇)

私からは、2項目めの少子化対策として「30歳の集い」を開催することについてお答えいたします。

未婚化・晩婚化が少子化の主な要因と言われる中、本市では、マッチングアプリなど恋活・婚活を目的としたマッ

チングシステムの利用料金の一部を補助しているほか、観光資源を活用した本市ならではの魅力を体験できる出会いイベントを開催し、若い世代の出会いの場の創出に取り組んでいるところでございます。

議員ご提案の「30歳の集い」といったイベントにつきましては、未婚あるいは既婚にかかわらず、地元の友人と再開することで途切れていた同世代のつながりが再び生まれ、地元よさを再認識するきっかけとなることが期待されますが、既婚者も参加しての集まりになりますので、未婚者同士の出会いという少子化対策としての効果は、どうしても副次的なものになると考えております。

ただ、一方で、恋活・婚活イベントにおきましては、議員お示しの「30歳の集い」のような自然発生的な出会いの場という視点も含め、独身の男女が安心して気軽に参加できるような出会いのイベントとなるよう、関係部局と連携を取りながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

加藤都市局長。

○加藤賢一郎都市局長 (登壇)

私からは、3項目めについてお答えします。

空き家対策についてですが、議員お示しのとおり、周囲に著しい悪影響を及ぼす特定空家等を未然に防ぐ措置として新たに管理不全空家等が規定され、市長による指導・勧告が可能になりました。

法改正以降、適正管理依頼を行っているものの所有者等の対応が進まず、特に管理状態が悪化している老朽危険空家18件の所有者等に対して認定前指導を行い、そのうち現時点で3件を管理不全空家等に認定し、指導を強化しております。

法改正以降、管理不全空家への認定前指導を行った結果、部分的対応や相談など、解決に向けて行動を起こされた所有者等もあったことから、法改正を踏まえた対応には一定の効果があったものと考えております。

しかしながら、管理不全空家等につきましては、特定空家等とは異なり、敷地内への立入調査が認められていないため、勧告に必要な補修箇所の特が困難であるなどの課題が判明しております。

本市としましては、管理不全空家等の認定・指導を引き続き積極的に行うとともに、空き家の状態が悪くなった場合には、特定空家等に認定し、法に基づく対応を行うこと

で、管理が行き届いていない空き家の解消を図ってまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

山本総務局長。

○山本 聡総務局長（登壇）

私からは、4項目めについてお答えいたします。

本市の副市長の体制につきましては、近年、行政需要が複雑・多様化するとともに、迅速かつ高度な判断や調整が求められる行政課題が増加しており、これらの課題に即応性を確保しつつ、きめ細やかに対応するため、3人体制としております。

3人の副市長は、それぞれが所掌する事業について協議、調整、進捗管理を行い、その状況を市長と共有しながら重要事業を着実に推進しております。

具体的な成果といたしましては、新美化センターや（仮称）道の駅姫路の整備、姫路城縦覧料改定に係る庁内外の総合調整等を着実に推進したほか、総合的な移住・定住支援の実施やICTを活用した高齢者福祉の充実、大阪・関西万博の開催を契機とした観光プロモーションなど、令和7年度からの新たな取組についても予算化を図っております。

以上でございます。

○宮下和也議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長（登壇）

私からは5項目め、大阪・関西万博への子どもの招待についてお答えいたします。

教育委員会が把握しているものといたしましては、昨年9月に、地元企業が市内の小学4年生及び5年生、約1万人の全家庭を対象に、子ども用と大人用を1枚ずつ、計約2万枚の万博入場チケットの提供を行ったという企画がございます。

以上でございます。

○宮下和也議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長（登壇）

私からは、7項目めの不登校児童生徒への支援策についてお答えいたします。

不登校児童生徒及び保護者に対しましては、個々の状況に応じて学校からスクールカウンセラーやスクールソー

シャルワーカー等の専門家への相談を勧めております。

また、本市作成の姫路市不登校相談リーフレット、県作成の不登校児童生徒を支援する民間施設に関するガイドライン等を保護者連絡アプリや市のホームページに掲載し、不登校に関する相談窓口、公的施設やフリースクール等の民間施設などについて積極的に情報提供をしております。

今後も引き続き、専門的な相談支援につながっていない不登校児童生徒や保護者に寄り添った支援の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長（登壇）

私からは、8項目についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、滞在型観光による観光消費額の拡大や観光需要の平準化などへの対応は、本市の観光面における課題として認識しております。

一昨年の姫路城世界遺産登録30周年記念事業をはじめ、ひょうごデスティネーションキャンペーンなどを通じて構築いたしましたほかのDMOや観光事業者との連携により、観光施策をさらに充実・強化していくことで滞在型観光の課題への対応に取り組んでまいります。

また、大阪・関西万博に向けて兵庫県下の各地で取り組んでいるSDGs体験型地域プログラム「ひょうごフィールドバビリオン」に登録されている銀の馬車道&鉾石の道の案内ガイド、坊勢島の漁業見学&体験ツアー、SDGsな皮革工場見学ツアーなど、多彩で魅力的な観光コンテンツを万博終了後も引き続き旅行商品として活用していくことで、本市を訪れる観光客の満足度の向上を図るとともに、リピーターの獲得につなげてまいりたいと考えております。

さらに、来年3月から予定しております姫路城のデジタルチケットの本格的導入によって、姫路城及び城周辺施設の予約が可能となります。これにより、観光客が空き時間をより有効活用でき、飲食店や他の観光スポットなどへの回遊を促進することで、本市での滞在時間の延長を図り、観光消費額の拡大と観光需要の平準化につなげてまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

日本維新の会代表 大西陽介議員。

○日本維新の会代表 大西陽介議員

ご答弁ありがとうございました。

実は手柄山平和公園の名称変更なんですけども、5年前の名称変更するときについて質問したときに、慰霊塔の写真もしくは慰霊塔のピンバッジなんかを作って、市の職員や議員がつけることで、平和の象徴をアピールしたらどうかと指摘しました。

当時、一般財団法人慰霊会に対して、ピンバッジについても検討させていただきたいという回答いただいたんですけども、これ要望でいいんですけど、今年は市長おっしゃったみたいに戦後80年を迎えますので、再度そういうピンバッジをつけて平和の象徴をしたらどうかと思いますので要望いたします。

それから、「30歳の集い」についてなんですけども、先日、結婚相談所を運営されている代表者と意見交換をしました。

現在、適齢期の若者で、マッチングアプリや婚活イベントを積極的に利用するのは約30%に過ぎず、残りの70%を動かさなければ非婚化対策にはならないので、同窓会的な出会いの場の提供には大変意義があるのでぜひ開催してほしいという意見をいただいています。

これ、既婚者ってあったんですけど、私、別に同期生同士が付き合うとか付き合わないじゃないんです。そこに来たことによって、友達が「独身のええ男おるんやで」とか、「ええ友達おるんやで」って、そこで会うことも出てくると思うんで、枝葉を広げてもらいたいってのもあっていう意味で質問しました。

あと、少子化対策ではないんですけども、作家の村上春樹さんやコピーライターの糸井重里さんも次のようなコメントを発表しています。

村上春樹さんは、「例えば、22歳で大学を出て、さあ一生かけてこれをやろうと思えるようなことってそんなにないでしょう。ですから僕は前々から、30歳成人説を提唱しています。30まではいろんなことやってみて、30になってから、人生の進路をはっきり決めればいけないか。」と。

糸井重里さんは、「僕はもともと30歳成人説を唱えていますから。23歳というと、大人でありながらも、本当の大人じゃないぐらいに思っています。大人としての教養が足りてないとか、そういうこともあるでしょうが、それよりも

いいことがあるような気がします。23歳ぐらいの若いときって、生きるに当たって冒険心のようなものがまだ生々しく生きづいていると思うのです。要するに、労働や結婚出産が可能かどうかという肉体的な線引きではなく、精神的に成熟して、人生の方向性を定める時期を成人と捉えている。そしてそれが20歳ではなく、大学卒業に失敗や試行錯誤も含めた様々な経験をした30歳頃はちょうどよいのではないか。」という提案が糸井さんの30歳の成人説です。

私も振り返ってみると、一番気力・体力的にも元気だったのが30歳ぐらいかなと思ったりしますので、そのときに会って、また姫路のよさを再認識してもらって、就職してもらえたらなと思います。

それから、万博の子ども招待について。

あ、さっきのは要望でいいです、「30歳の集い」については。

万博への子ども招待についてお伺いします。

先日、西宮市におきまして、兵庫県の万博推進課に対し、学校行事ではない児童生徒にもチケットを配布するよう要望したと聞きました。

小中合わせて100校以上のうち4校しか学校行事として行かない本市におきましても、県の万博推進課に、せめてチケットだけでも配布してくれるよう要望してほしいと思います。よろしくお願ひします。

それから最後、質問になります。

最後に、長期的な観光施策についてですが、中国、台湾、韓国からの定期便として神戸空港が注目されております。この姫路からの利便性も高い神戸空港の活用施策があればお答えください。

よろしくお願ひします。

○宮下和也議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長

30歳の集いについての質問をいただきました。

こども未来局につきましては、議員もおっしゃるとおり、結婚相談書の事業につきましても取り組んでございます。具体的には令和7年度から、伴走型の結婚支援を開始する予定でございます。

こちらの事業のほうですね、第三者機関から結婚相手の紹介サービス業における適正事業者認証の発行を受けた姫路市内の結婚相談所に入会される20代、30代の方に対して、その費用の一部を助成するものでございます。

おっしゃるように、なかなかそういった出会いの場に参加しにくいとおっしゃるような方につきましては、こういった経験豊富な結婚相談所のカウンセラーが在籍しており、一人一人の方の希望や適性についての丁寧なヒアリングですとか、あるいは最適なパートナー探しのサポートを期待できますので、マッチングアプリや婚活イベントでなかなか積極的に活用ができない方にとりましても、そういった相談所のいわゆる伴走型のサービスというのは重要な役割を果たすものと考えております。

それと、おっしゃいます30歳での集いにつきましては、おっしゃるように30歳に達してからあえてやる意味というものは私のほうも理解はしておるところでございますが、まずは、現在実施しております、例えば出会いのイベントどおり、まずは気軽に参加していただけるような実施内容ですとか、あるいは広報の仕方の在り方について、関係係局とともに検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○宮下和也議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

先ほどの要望というような形になるのかなとは思いますが、すけれども、本市といたしまして、教育委員会といたしまして、学校といたしまして、その万博に行くっていうのを否定しているわけでは全くございません。それはお伝えしたいというふうに思っているんですけども。

それを踏まえまして、本市から県教委にどうか協会に対してのチケットの要望は、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○宮下和也議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

観光施策の中で神戸空港の活用というご質問だったと思います。

4月から国際チャーター便が神戸空港に就航いたします。議員おっしゃいましたように、韓国、中国、台湾からの5路線で週40便が計画されているというふうに聞いております。

特に、本市や姫路観光コンベンションビューローでは、最重点市場の1つとして台湾を位置づけております。

従来から現地での展示会であったり商談会に参加したり、それから現地旅行会社をパートナー事業者に設定したり、ファームトリップ、要はこっち姫路に旅行会社を招いてツアーを組んでもらうように、現地を経験し体験してもらい、そんなファームトリップなんかの受入れもずっとやっております、このようなことを積極的にプロモーション努めております。

また、神戸市や神戸観光局とも連携しながら、この国際チャーター便就航を機にさらに積極的に展開して、インバウンドの誘客を促進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

日本維新の会代表 大西陽介議員。

○日本維新の会代表 大西陽介議員

ちょっと確認不足ですみません。出先機関再配置基本方針が昭和57年に策定されたけども、40年間何もされてなかったその理由ってというのは何なんでしょう。

○宮下和也議長

岡本副市長。

○岡本 裕副市長

理由ということなんですけれども、その出先施設の再編ということで、その基本施設、もう40年ぐらい前に定められたものなんですけれども、当時の距離ですとかいうのが1つ基準の考え方、あとその地域の人口ですね。そういうのを考え、そういうのが基の考え方ということになってるんですけれども。

そこからの社会情勢の変化を受けてですね、その考え方が確かに現状にそぐわないというような状況になってきておりましたので、今は、先ほどの答弁なんかで申し上げましたように、行政手続のオンライン化ですとかいうのを進めてきておりますので、その点で、今ちょうど過渡期というような状況にはあるかと思うんです。

ということで、さっき答弁申し上げましたように、次期の計画の検討をしていく中で新たな考え方に沿ってですね、その再配置というものを考えていきたいというふうに考えております。

○宮下和也議長

代表者の質疑は終わりました。

関連質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○宮下和也議長

以上で、日本維新の会代表質疑を終了します。